

## 令和5年度第1回 大阪府大阪市南部保健医療協議会 議事概要

日 時：令和5年7月14日（金）午後2時から3時

開催方法：Microsoft Teamsによるオンライン開催

開催場所（事務局・傍聴等）：大阪市役所地下1階第3会議室

出席委員：25名（委員総数34名、定足数18名であるため有効に成立）

（潮見委員、宮武委員、白木委員、森 委員、井藤委員、二木委員、生駒委員、柳田委員、島袋委員、森本委員、江上委員、原田委員、日高委員、高崎委員、石田委員、高岡委員、越村委員、上田(省)委員、嶋津委員、中村委員、宮川委員、山川委員、村田委員、國吉委員、片桐委員)

### ■副会長選出

副会長に東住吉区歯科医師会会長の森本委員が選出された。

### ■議題（1）第8次大阪府医療計画策定に向けた考え方について

- ・第8次計画作成指針について
- ・第8次計画策定スケジュールについて

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明

【資料1】第8次大阪府医療計画の策定に向けた基本的考え方

[第57回大阪府医療審議会資料]

【資料2】第8次大阪府医療計画 目次（案）

[第57回大阪府医療審議会資料]

【資料3】第8次大阪府医療計画における医療圏について

【参考資料1】（厚労省通知）第8次医療計画作成に係る厚生労働省通知等について

【参考資料2】（厚労省資料）6事業目（新興感染症対応）について

【資料4】第8次大阪府医療計画 策定スケジュール（令和5年度）

[第57回大阪府医療審議会資料]

（質問・意見）なし

### ■議題（2）紹介受診重点医療機関の選定について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課、大阪市健康局から説明

【資料5】紹介受診重点医療機関の選定について

【資料6】大阪市二次医療圏 令和4年度外来機能報告の結果について

【資料7】大阪市二次医療圏紹介受診重点医療機関の候補等リスト

【参考資料3】（厚労省通知）都道府県における今後の外来機能報告制度の運用等について

**【参考資料4】（厚労省リーフレット）紹介受診重点医療機関**

**【参考資料5】（厚労省）紹介受診重点医療機関に係る診療報酬**

**（質問）**

- 厚生労働省は、紹介受診重点医療機関の選定については、地域の協議の場で地域の実情に合わせて選定することとしており、都道府県に決定権はなく、その地域の協議会で選定された医療機関を公表するのみという考え方でよいか。

**（大阪府の回答）**

- そのとおり。

**（質問）**

- 国の方針は、医療機関の意向が第一ということであること、重点外来の初診・再診の基準や紹介率・逆紹介率の水準だけではなく、地域の協議の場において、医療資源等の細かいデータを考慮してよいという趣旨でよいか。

**（大阪府の回答）**

- 医療機関の意向については、意向のない医療機関を無理に選定する必要がないという趣旨と理解している。選定にあたり、どのデータを参考とするかについても、例として紹介率・逆紹介率が示されているもので、地域の協議の場で協議いただきたい。ただ、圏域によって選定方法が異なるのは、大阪府全体での公平性が担保できなくなる恐れがあるため、大阪府から蓋然性の確認方法なども含め提案した。

**（質問）**

- 紹介受診重点医療機関を選定することで外来医療の機能の明確化・連携が強化され、患者の流れの円滑化を図るとあるが、患者の流れの円滑化とは具体的にどのようなことなのか。  
もともと紹介患者の多い医療機関を紹介受診重点医療機関に選定したところで、大病院への外来集中が緩和して、患者の流れの円滑化が図れるものだろうか。

**（大阪府の回答）**

- 国は、いわゆる大病院志向がある中で、一部の医療機関に外来患者が集中するということが、「患者の流れが円滑ではない」と課題として認識している。  
200床以上の病院で地域医療支援病院以外の病院が、紹介受診重点医療機関になることで、一定の定額負担が適用されるため、軽症の方が紹介状なしで、大病院を受診することが緩和されるのではないかというのが、今回の制度と理解している。  
また、紹介受診重点医療機関は紹介患者などを中心に受け入れる医療機関であると周知することによって、役割分担を進めるという趣旨があると考える。

**（意見等）**

- 大阪府全体での公平性を保つというのは、都道府県知事が権限をもって決める事項においては、通常のルールであるが、紹介受診重点医療機関の選定は地域の協議の場で決定すると国の通知があり、それぞれの協議の場において地域の実情に応じて決定することとなっている。無秩序でよいとは思わないが、地域の実情というものは考慮

すべきであり、統一しないと不公平になるというのは根本的に違うのではないか。

- 府が提案する選定方法を基準としつつも、蓋然性が一定担保できることを前提として、弾力的に選定してはどうか。

#### <協議結果>

- ・ 本協議会における紹介受診重点医療機関の選定方法は、事務局(案)のとおりとする。
- ・ 選定方法に基づき、紹介受診重点医療機関の意向があり、紹介受診重点医療機関の要件を満たす医療機関を紹介受診重点医療機関として選定する。

※協議結果について、大阪府大阪市保健医療連絡協議会に報告。同協議会において、本報告を踏まえ、選定について協議。

#### ■議題(3) 在宅医療について

資料に基づき、大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課から説明

#### 【資料8】第8次大阪府医療計画(在宅医療分野)策定に向けた今後の進め方

(質問・意見) なし

終了